

さくら地元応援商品券を配布します

物価高騰により影響を受ける市民への生活支援および地元商店等の支援を目的とした商品券です。商品券は、1人 5,000 円分（すべての取扱店で使える共通券 2,000 円分と大型店以外の取扱店で使える専用券 3,000 円分）です。

- 配布時期** 3月上旬
- 使用期限** 3月15日(日)～6月15日(月)
- 取扱店** 配布するチラシと市ホームページに掲載（3月上旬予定）
- 配布方法** 世帯主あてに世帯人数分の商品券を「ゆうパケット」で郵送



詳細はこちら▲



問合せ先 さくら地元応援商品券コールセンター（☎ 636-7280）
商工観光課（☎ 686-6627）

所得税・住民税の申告相談

- 申告期間** ～3月16日(月)（平日のみ）
- 受付時間** 午前8時～午後4時 ※3月16日(月)は、正午まで
- 相談時間** 午前の部：午前9時～11時30分、午後の部：午後1時～4時30分

※午前の部の受付時間でも、受付人数により午後の部の申告相談になることがあります。地区別の受付日に都合がつかない場合は、別日でも受け付けます。期限内の申告をお願いします。

会場	受付日	行政区
さくら市役所 (第2庁舎 2階会議室) ※喜連川支所では 申告できません	3月2日(月)	狭間田、狭間田中央、元組、八方口、上組
	3月3日(火)	根本、谷中、松山、本田、上野、鍛冶ヶ澤
	3月4日(水)	草川、柿木澤
	3月5日(木)	押上、蒲須坂
	3月6日(金)	氏家新田、箱森、上松山、勝山町
	3月9日(月)	卯の里、大野、長久保、川原町、豊原
	3月10日(火)	大中、向河原、富野岡、北草川、松島
	3月11日(水)	上阿久津、川岸、下新田、采女
	3月12日(木)	石町、上町、横町、櫻野
	3月13日(金)	馬場
	3月16日(月) ※受付は正午まで	古町、伝馬町、本町、仲町、新町、栄町、氏家北

問合せ先 | 税務課（☎ 681-1114）

お知らせ

ホームページアンケート

市のホームページについて、アンケートを実施しています。選択式の簡単なものなので、ぜひ気軽に回答ください。回答は匿名で送信され、ホームページの運用にのみ使用します。便利なホームページにするため、ご協力をお願いします。

▼回答期限
3月18日(水)

問 総合政策課
☎(681)1113



回答はこちら▼

国民年金保険料
学生納付特例制度

学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▼対象

大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・学校教育法で規定されている修業年限1年以上の課程がある学校に在学している学生で、前年所得が基準以下の方

▼申請期間

4月～令和9年3月

▼持ち物

●学生証の写し（在学期間の記載があるもの）または在学証明書
●年金手帳・基礎年金番号通知書・マイナンバーカードのいずれか
※ねんきんネットでの申請もできます

▼申込・問合せ先

宇都宮東年金事務所
☎(683)3211
市民課
☎(681)1116
喜連川市民生活室
☎(686)6611

ご近所ふれあいサロン
活動助成金

高齢者を中心に「仲間・居場所づくり」を目的としたサロン活動に取り組み行政や団体等に対して助成金を給付します。

▼対象

行政区や小地域を単位としたサロンで10名程度の参加が見込まれるもの
※趣味での集まりや、緑化活動は対象外

※一行政区に対し、助成できるのは一団体まで、既に市等から助成を受けている団体は不可

▼助成額

●年5～7回開催／2万円
●年8回以上開催／3万円

▼申込方法

助成金交付申請書（社会福祉協議会で配布またはホームページからダウンロード）に事業計画書・収支予算書・提供者（ボランティア）名簿を添付して提出

▼申込期限

4月20日(月)

▼申込・問合せ先

社会福祉協議会本部
☎(686)2670

高齢者肺炎球菌予防接種
の助成額変更

4月1日から定期接種で用いられているワクチンが変更になるため、助成額等を変更します。

▼変更日

4月1日(水)

▼対象

●65歳の方
●60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方

▼助成額（生涯一度限り）

6,800円

▼自己負担額

5,000円

▼その他

予防接種を希望する方は健康増進課までご連絡ください。また、任意接種として、66歳以上の方に対しても助成を行っています。助成額は同じですが、接種する医療機関より自己負担額が異なる場合があります。

問 健康増進課
☎(682)2589

HP さくら市 ひろまの整骨院 検索 ← LINE予約はこちら

050-8887-2312
〒329-1311 さくら市氏家2532-7

南小放課後児童クラブ(学童)が移転します

3月に学校敷地内に新棟が完成し、4月からは学校敷地内の3つの施設(新棟・プール管理棟・別棟)で放課後児童クラブを運営します。

移転により、より安全で便利な環境を提供します。

移転後住所 氏家 1061-3

電話番号 612-2215 ※移転前と同じ



問合せ先 | こども政策課 (☎681-1125)



お知らせ

早乙女桜並木再整備募金の申込が3月末で終了

早乙女桜並木植栽工事が終了に伴い、早乙女桜並木再整備募金の申込が3月末で終了となります。1万円以上を寄附いただいた場合、寄附者またはご家族の名前が「新早乙女桜並木」の銘板に刻印されます。

▼**申込期限**
3月31日(火)

▼**申込方法**

1 窓口
総合政策課または喜連川市民生活室窓口にて寄附申込書に必要事項を記入し、提出・納付。

2 郵送

遠方等で窓口に来られない方向けに寄附申込書と郵便局専用の納付書を郵送します。ご連絡ください。

問 総合政策課
☎(681)1113



詳細はこちら

下水道事業供用開始に伴う縦覧

新たに下水道が供用開始となる区域を次のとおり縦覧します。

▼**供用開始日**
3月31日(火)

▼**供用開始区域**

● 氏家処理区
氏家・字大野の一部
馬場・字西ノ前、
字宮越の一部

● 喜連川処理区
喜連川・字大久保の一部

● 縦覧期間
3月6日(金)～20日(金・祝)

午前9時～午後5時(開庁日のみ)

▼**縦覧場所・問合せ先**
下水道課
☎(681)1118



不法投棄は禁止です

家庭ごみ、粗大ごみ、建築廃材、テレビ・冷蔵庫、タイヤなどを適切に処分せず、決められた場所以外に捨てることは犯罪です。絶対にしないようにしましょう。

みだりに廃棄物を捨てた場合、個人の場合5年以下の拘禁刑もしくは二千万円以下の罰金、またはその両方が科されることがあり、法人の場合三億円以下の罰金が科されるなど、法律により厳しく罰せられます。

処分方法が不明な場合は、生活環境課へお問合せください。

問 生活環境課
☎(681)1126

県公式「こちまる就活アプリ」

県では、県内企業への就職活動を行う方を支援するため、スマートフォン向けアプリケーションを運営しています。

求人情報やインタビュー情報などを発信しています。マイカレンダー機能も備え、

就職活動の支援ツールとして活用できますので、ぜひご利用ください。

問 県労働政策課
☎(623)3224

詳細はこちら

瑞宝双光章を受章

秋の叙勲で瑞宝双光章を受章された瀬尾勝さんが表敬訪問に来てくださいます。

瑞宝双光章を受章

秋の叙勲で瑞宝双光章を受章された瀬尾勝さんが表敬訪問に来てくださいます。



国際交流講演会 開催

共生社会の実現に向け、現状の課題や地域の支援体制について考えてみませんか?

日時 3月14日(土)

午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

場所 氏家公民館 視聴覚室

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 先着20名程度

参加費 無料

申込方法 電話または専用フォームから申込み

申込期限 3月11日(水)

講師 宇都宮大学名誉教授、

とちぎに夜間中学をつくり育てる会

代表 田巻 松雄 氏

市 こどもにほんご教室 中村 素美 氏

申込はこちら▶



申込・問合せ先 | 総合政策課 (☎681-1113)

あなたの
**お子さんも
結婚できます**

幸せな

成婚実績
県内
No.1

フェアレンが地元でお世話を始めて早10年! 県内で500人を超えるご縁組みが生まれました!!

まずは「親御様からその気にさせる伝え方」をおしえる無料相談会を行います

フェアレン 宇都宮 先着20名予約制 ☎028-612-8935 場所: 市民活動支援センター 日時: 3月21日(土) AM10時～/PM2時～

国民健康保険の加入・脱退のオンライン手続きが可能に

さくら市国民健康保険の加入・脱退手続きについて、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、オンライン申請（電子申請）ができるようになりました。これにより、従来は窓口にお越しいただく必要があった手続きが、マイナンバーカードを使って、スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも申請することができます。

オンライン申請に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナポータルアプリがインストールされているスマートフォンまたはICカードリーダー付きのパソコン
- ③マイナンバーカード受取時に設定した「署名用電子証明書」（英数字6文字以上16文字以下のパスワード）



詳細はこちら▲

問合せ先 | 市民課 ☎ 681-1116

パスポート発給手数料の納付方法が変わります

4月1日から栃木県収入証紙の販売が終了となります。

現在は収入印紙と栃木県収入証紙の準備を市役所で行っていますが、今後は収入印紙のみの取り扱いとなり、栃木県収入証紙に代わる手数料は、県電子申請システムからご自身での電子決済納付となります。

マイナポータルアプリよりパスポートのオンライン申請を行うと、クレジットカードで手数料の納付ができるのでおすすめです！（クレジットカード情報の登録が必要です）



詳細はこちら▲

問合せ先 | 市民課 ☎ 681-1115

開催

第18回氏家ゆうゆうパーク桜まつり

氏家ゆうゆうパークの桜が満開になり、ライトアップされる幻想的なひとときをお楽しみください。

開催期間(予定)
3月27日(金)～4月19日(日)
ライトアップ：午後6時～9時

場所

氏家ゆうゆうパーク

イベント「桜宴 sakura utage」

開催日：4月4日(土)

キッチンカー、テントショップの出店

音楽、ダンス等のステージパフォーマンス ほか

氏家観光協会(月曜日・681-5757)



詳細はこちら▼

令和8年 第1回市議会定例会

日程(予定)

一般質問

3月2日(月)

文教厚生常任委員会

3月4日(水)

建設経済常任委員会

3月5日(木)

総務常任委員会

3月6日(金)

予算決算常任委員会

3月9日(月)、10日(火)、11日(水)、12日(木)

委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

3月18日(水)

※日程が変更になる場合があります

議会事務局

681-1123

献血のお知らせ

皆さんのご協力をお願いします。

日時

3月19日(木)

午前10時～午後4時

※正午前後に1時間程度休憩あり

場所

市役所本庁舎 駐車場

健康増進課

682-2589

けいおん講座卒業ライブ

6月に開講した「けいおん講座」の受講生たちによるライブを開催します。練習の成果をぜひご覧ください。

日時

3月15日(日)

開演：午後2時

(開場：午後1時30分)

場所

氏家公民館ホール

※申込不要、入場無料

氏家公民館

682-1611

詳細はこちら▼



再生品の提供事業

搬入されたごみのうちキズや汚れが少ないもの、まだ使用できるものを無料で提供します。

対象

18歳以上の市内在住者

申込期間

3月2日(月)～25日(水)

午前9時～午後4時30分

(土日・祝日は除く)

申込方法

エコパークしおやにお越しいただき、申込書を提出

問 塩谷広域行政組合

エコパークしおや

0287(53)7370

法務省専門職員(人間科学)採用試験

募集職

矯正心理専門職

法務教官

保護観察官

一次試験日(筆記試験)

5月24日(日)

申込期限

3月23日(月)

法務省関東矯正管区

048(600)1502

詳細はこちら▼



寄付

ありがとうございます

●社会福祉協議会

5,000円 古町 一条小

雪 50インチテレビ(株)ダイナム

●フードバンク

10,000円 匿名

13,961円 匿名

さくら市の人口

令和8年2月1日現在 (前月比・毎月人口推計)

■人	□ 43,811人(-27人)	■転入	113人
■男	22,713人(-19人)	■転出	102人
■女	21,098人(-8人)	■出生	20人
■世帯数	17,423世帯(-4)	■死亡	58人

さくら市営温泉 スタッフ (臨時職員) 募集中

勤務地 : もとゆ・露天風呂

年齢 : 65歳まで (70歳までの再雇用制度あり)

勤務時間 : 8時間勤務 土日祝日勤務・早番遅番あり

賃金 : 日給8,560円 21日勤務の場合

問合せ先 : 028-686-3284 もとゆ温泉

お役に立ちます! 随時 会員募集 シルバーパワー!!

(公社)さくら市シルバー人材センター

シルバー派遣事業も 行っています。

植木・草刈り・除草・障子張り・塗装・大工仕事など お気軽にご相談ください。

本所 さくら市氏家2190-7 TEL・FAX.682-1369

喜連川事業所 さくら市喜連川14420-1 TEL・FAX.686-6225

3 / 1 ~ 7 春の火災予防運動週間です

火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめるために、次のことに気を付けましょう。

▶ 住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、使わないプラグは抜く。

6つの対策

- ①安全装置の付いたストーブやコンロを使用する。
- ②火災警報器は定期的に点検する。
- ③寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する。
- ④消火器を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保しておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみで対策を行う。

▶ 住宅用火災警報器は適切に管理しましょう

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にほこりなどをふき取りましょう。交換目安は10年です。



塩谷広域消防本部
ホームページ▲



総務省消防庁
ホームページ▲

問合せ | 塩谷行政組合消防本部 (☎0287-40-1129)

市営住宅入居者募集

申込期間 3月2日(月)~ 9日(月)
午前8時30分~午後5時(平日のみ)
※申込者多数の場合は抽選会(3月11日(水))を開催します

入居時期 4月1日(水)

申込方法

申込書(建設課・喜連川市民生活室で配布、市ホームページからも入手可)に必要書類を添付し、建設課にお申込みください。また、申込条件がありますのでお問合せください。

住宅名	上阿久津	大沼台
募集戸数	1戸	1戸
完成年度	平成16年	平成3年
階数	2階建	2階建
間取り	3DK	3LDK
家賃	17,500円~ 26,100円	19,800円~ 29,500円
単身入居	不可	不可
敷金	家賃3か月分	家賃3か月分

問合せ | 建設課 (☎681-1119)

募集

パブリック・コメント

ご意見を募集します

さくらこども計画(案)

閲覧場所

こども政策課、市ホームページ、市民課、喜連川市民生活室、氏家・喜連川公民館、氏家・喜連川図書館、市民活動支援センター

募集期限

3月13日(金)

提出・問合せ先

こども政策課

☎(681)1125

市空家等対策計画(改定案)

閲覧場所

都市整備課、市ホームページ、市民課、喜連川市民生活室、氏家・喜連川公民館、氏家・喜連川図書館、市民活動支援センター

募集期限

3月6日(金)

提出・問合せ先

都市整備課

☎(681)1120



詳細はこちら▼

いきいき出前講座(桜ささえあいポイントの対象事業)

黒須病院循環器内科の中山先生をお呼びして、生活習慣病やACP(人生会議)について講演していただきます。また、家でも地域でもできる介護予防運動の教室も一緒に行います。ぜひご参加ください。

日時

3月27日(金)

午前10時~11時30分

(開場:午前9時45分)

場所

氏家公民館ホール

定員

70名

参加費

無料

講師

黒須病院 循環器内科
中山美緒医師、理学療法士等

持ち物

飲み物、タオル

申込期限

3月24日(火)

申込・問合せ先

高齢課

☎(681)1155

第22回栃木県障害者スポーツ大会参加選手(個人競技)

県民総スポーツの推進と障がい者の健康の保持・増進、自立と社会参加の促進を目的としたスポーツ大会です。

日程

5月17日(日)

陸上競技、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボッチャ

2 5月24日(日)

水泳、ボウリング

時間

午前8時30分~午後3時(両日)

場所

県総合運動公園 ほか

対象

満13歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者で、県内在住者または、県内の学校や施設等に入所・通所・在学者

参加費

無料

※ボウリングのみ参加費がかかります

申込先

障害者福祉施設利用者、特別支援学校に在籍者、栃木県手をつなぐ育成会およびスペシャルオリンピックス日本・栃木加入者は、各所

属先
●それ以外の個人の方は福祉課

申込期間

3月2日(月)~11日(水)

必着

福祉課

☎(681)1161

道の駅きつねがわ

新規テナント

イベント広場脇プレハブで、飲食物を提供する事業を募集します。

申込方法

電話確認後、直接来店

申込期限

3月31日(火)

申込・問合せ先

道の駅きつねがわ

☎(686)8180



40年の指導実績、この街の「元気の源泉」であり続けたい。
パシフィックスポーツプラザ

スイミング、ダンス、体育、バレエ

3月1日(日) 4月30日(木) 体験教室開催

集中力も水の中で磨かれる!

入会金 0円プレゼント

さくら店 Plaza sakura
〒329-1312 栃木県さくら市藤原1-633-2
TEL.028-682-0577

令和8年度さくら市手話奉仕員養成研修受講者募集

日常会話に活用できる基礎的な手話の技能を身につけるための講習会です。
受講には、自宅でインターネットに接続できる環境が必要となります。

※4月9日(木)に事前説明会(午後7時～8時30分)を行いますので、必ず出席してください。

日時	4月16日(木)～ 令和9年3月18日(木) 毎週木曜日 全46回 午後7時～9時	受講料	無料 ただし、テキスト代4,290円(実技編3,300円、講義編990円)手話 動画視聴システム(視聴システム料 1,760円)は自己負担
場所	市民活動支援センター 2階 会議室	内容	有資格者による厚生労働省の手話奉仕 員養成カリキュラムに則った講習 (入門編・基礎編 全46回 計90時間)
対象	16歳以上の市内在住・在勤・在学者 ※全46回の講習に参加できる方優先		
申込期限	3月31日(火)		

申込・問合せ先 | 社会福祉協議会 氏家支部
(☎ 682-2217)

旧優生保護法による優生手術などを受けた方とご家族へ

旧優生保護法に基づく優生手術(不妊手術)や人工妊娠中絶等を受けることを強いられて被害を受けた方々、そのことをご存じのご家族、関係者の方々は、県の相談窓口にご相談ください。対象となる方に補償金等を支給します。

▶ 対象

補償金

- 子どもができなくなる手術をされた方 1500万円
 - その配偶者(事実上の婚姻も含む) 500万円
- ※本人・配偶者が亡くなられている場合、遺族が受け取れます。

優生手術等一時金

- 子どもができなくなる手術をされた方 320万円
- ※本人だけが受け取れます。補償金もあわせて受け取れます。

人工妊娠中絶一時金

- 旧優生保護法により妊娠をつづけられなくな
った方 200万円
- ※本人だけが受け取れます。優生手術等一時金を受け取
った場合は受け取れません。

▶ 申請方法

県子ども政策課窓口にお問合せください
(平日午前9時～午後5時)

**旧優生保護法による
優生手術・人工妊娠中絶などを
受けた方とご家族へ**

対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁判所判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきましても、深く謝罪いたします。

補償金の支給	
<p>対 象: 旧優生保護法に基づく優生手術を受けた本人及びその配偶者(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は孫))</p> <p>支給額: 本人 1500万円 配偶者 500万円 ※事実婚などを含む</p>	
優生手術等一時金の支給	人工妊娠中絶一時金の支給
<p>対 象: 旧優生保護法に基づく優生手術を受けた本人で生存している方</p> <p>支給額: 320万円 ※上記の補償金を受領した場合は支給する</p>	<p>対 象: 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶を受けた本人で生存している方</p> <p>支給額: 200万円 ※上記の補償金を受領した場合は支給しない</p>

【請求期限】 令和12年1月16日

お問い合わせ先 具体的な補償金等の請求や相談に関する場合は、お住まいの都道府県の窓口にお問い合わせください。ご居住が不明な場合は請求を弁護士が無料で行います。各都道府県の窓口については、裏面をご覧ください。

子ども家庭庁 本頁掲載情報は最新の情報に基づいており、一部変更の可能性があります。このマークは、複製・転載はできません。このマークは、複製・転載はできません。このマークは、複製・転載はできません。

問合せ先 | 県子ども政策課 (☎ 623-3064)